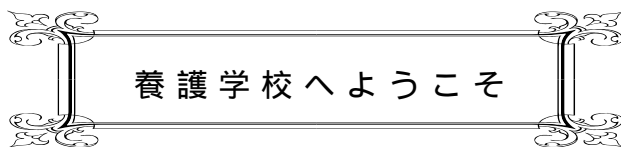


私たちの周りには、身体や心に障害を持ちながらも前向きに生きている人々、あるいは地域社会に馴染めず、苦悩や落ち込みを抱えながら生活している障害を持つ人々がいます。障害者の生活を支援する施設は充実しつつありますが、社会の一員として共に生きるためには、私たちが障害者の置かれている状況や障害者問題の本質を正しく理解していなければなりません。しかし、残念ながら当事者以外で正しい認識を持っている人は、それほど多くないのが現実だと思えます。

このような観点から、6月の社会委員会学習会は、当教会員のH姉に「養護学校へようこそ」というタイトルで発題していただきました。H姉は、障害者を理解し、認めてくれる人との関わりが少なかったために、お子さんが自分の感情と行動をコントロールしにくかった時の苦しさや、養護学校の先生達が子供達一人ひとりの「自立」と「社会参加」を目指して教育に取り組まれている様子などの心温まる関わり方等を話されました。

発題を通して、障害者が「自立」し、「社会参加」するための基礎となる「生きる力」を身につけていくために、母娘が日常生活で葛藤しながらも努力されていることが強く感じられました。学校を卒業した人に対する社会の受け入れは、まだまだ不十分であり、これからの社会は、障害を背負って一人で苦しむ人や家族をなくしていかなければなりません。そのためには、障害者との日常の自然な関わりを経験することを通して、「お互いに違いを認め合い、助け合う関係」を作り出すこと、そして、周囲の人の暖かい思いやりと根気のよい協力が必要だと改めて気付かされました。参加者は26名（女性17名、男性9名）でした。参加者の皆さん、ありがとうございました。（社会委員長：H.T）



養護学校へようこそ



発題要旨

H.H

養護学校について

「特別支援学校」と「養護学校」の違い

皆さんは「港南台ひの特別支援学校」と書いてあるスクールバスが街中を走っているのをご覧になったことがあるかと思います。学校の先生によれば、「特別支援学校」と「養護学校」の違いはないそうです。

去年から特別支援教育が大幅に変わりましたので、横浜市はそれに則って「養護学校」を「特別支援学校」に変えました。でも内容はほとんど変わっていません。神奈川県立の場合は、「養護学校」のままです。

国の方では今までも盲学校とか聾学校とかいろいろありましたが、それらを全部まとめ

て一つの学校に、と考えてはいるようですが、今、神奈川県では無理だそうです。盲学校や聾学校の場合、特別な設備が必要なので、今までの養護学校の中でそれを作ることは出来ないそうです。

県としても何とかしなければいけないという事は分かっているのですが、そこまで対応しきれていないのが現状です。3年後をメドに、相模原市と三浦半島の方に盲学校と聾学校も一緒になった養護学校を新たに作る予定が神奈川県にはあるようです。その時に、もしかしたら養護学校が特別支援学校という名前に変わるかもしれないそうです。



学校の選び方、入学方法 etc.

入学方法については法律で決められています。各教育委員会が子どもの発達状況などを見て「お子さんの場合は普通級でも大丈夫だと思いますよ」というような判定をします。それに基づいて親はそこで話し合うこととなります。

横浜市の場合は、相鉄線の和田町に養護教育総合センターがあって、私たちも通いました。そこで発達検査をしたり、子どもの状況を見てもらい、どうしたらよいかを教育委員会と話し合います。私もそうしました。

実際にどういうところを見るかということ、例えば今、普通級は**20**人から**30**人位が1クラスですから、その中でその子が本当に一緒に集団行動がとれるかということを中心に見ます。その上で判断することになります。娘の場合、養護教育総合センターは「普通級でいけるかな？ それとも個別支援学級がいいかな？」と迷った様子でした。そんな状況で入学しました。

普通級と個別支援学級では予算が違います。個別支援学級は、昔で言う特殊学級です。う

ちの場合、教育委員会から「2月中にどちらに籍を置くか決めて下さい」と言われました。それで、娘を連れて学校に何回か見学に行きました。

娘が通っていた小学校は、こんなことを言っただけでは本当に失礼なのですが、重度のお子さんが数人いらっしゃったので、先生の手が足りない状況でした。普通級と個別支援学級のどちらに入れたらよいか迷いましたが、最終的には普通級に入れました。

娘は自閉症的なところが小さい頃から出ていたので、6年間普通級でいくのは無理だろうと、養護教育総合センターにも学校にも判断されていました。私自身も6年間のどこかで個別支援学級に移ることになるだろうと思っていました。

娘の場合、学校の選び方とか入学方法については、教育委員会や養護教育総合センターと話をしていましたので、スムーズにいったと思います。でも、娘はやはり途中から不応を起こしました。もう駄目だと思って、2年生の途中で個別支援学級に籍を移したいと学校に申し出ました。でも、年度の途中でしたので、籍を移すことは出来ないと言われました。

学校側は娘がこのままでは不安定になり大変だということを理解してくれましたので、「逆交流」という形をとらせていただきました。「逆交流」というのは、普通級に籍を置いたまま個別支援学級で過ごすことです。娘は2年生の途中から「逆交流」という形で面倒を見ていただき、3年生に進級する段階で籍を個別支援学級に移しました。

学校も地域性とかいろいろありますので、一概にお宅のお子さんはここに行ったほうがよい、というようなことは言えません。実際に学校を見学し、学校側と相談して話を進め

ていけばよいと思います。



学校見学

当時、磯子区・金沢区には養護学校がありませんでしたので、娘は地域の中学校に行くしかありませんでした。

中学までは義務教育です。中学を卒業した後については、横浜市も神奈川県も悩んでいるところです。いわゆる発達障害と言われていた子どもたちがあまりにも増えてきたという現実があります。そして、神奈川県でも、地域差はありますが、養護学校に入学希望のお子さんが増えています。

現在、神奈川県もどうしようかと一生懸命考えています。実際に養護学校を作るとなると、その維持費・人件費などでお金がすごくかかります。現在少子化ということもあって、県立高校があちこち統廃合になっています。この近辺で言えば、県立舞岡高校や県立金井高校の中に、県は養護学校の分教室を作っています。

娘の高校進学の際に、どこに行かせようかと、あちこちの学校を見て歩きました。県立舞岡高校の中にある、正式名称は県立保土ヶ谷養護学校舞岡分教室ですが、そこにも見学に行きました。ここだったらいいかなと思ったのですが、ここは分教室です。分校というと、多分皆さん「二十四の瞳」に出て来るのでお分かりかと思いますが、分校と分教室は違います。分教室は分校ほど大きくなく、小規模でやっています。分校になると、教頭なり副校長を置かなければいけないのですが、分教室はそこまでしなくてもよいのです。

舞岡高校は、空き教室の中の5教室を県立保土ヶ谷養護学校に貸している形でした。1～3年生の各1教室ずつ、職員室ともう1部屋（多目的使用可）の5教室しか使えない、

これが分教室の実態です。それでもそうしないと、中学卒業後、行き先のない子どもたちがたくさん出ます。

娘が進学する段階では、分教室はこの近辺では舞岡しかありませんでした。教室が足りないのに、先生方は本当に一生懸命やっておられました。

現在、他にも分教室をどんどん作っています。最初神奈川県の予定では、5年間という約束でした。5年間子どもを入学させて、最後の5年目の子どもが卒業したら終わりという話だったのですが、今はそんなことを言っていられなくなったので、期間が延びたみたいです。それはまた、おいおいその地域の子どもたちの様子とか人数を見ながら、神奈川県がこれから判断していくことになると思います。

そういうことも含めて舞岡に見学に行き、娘はここでやっていけるかもしれないと思いました。ひの特別支援学校と本郷特別支援学校は距離的には近かったのですが、娘には合わないような感じを受けましたので、やめようと思いました。

大船駅の先に栄光学園や清泉女学院がありますが、その先に県立鎌倉養護学校があります。ここは肢体不自由のお子さんの養護学校ですが、知的障害児が増えたということで、後から高等部だけ肢体不自由部門と知的部門の養護学校も作りました。見学に行った時、娘は不登校中だったのですが、気に入ったらしく、「ママ、私は明日からここの学校に通う」と言いました。多分雰囲気的にこの学校だったら自分は通えるだろうと思ったのだと思います。私もここだったらいいかな、と思いましたが、鎌倉養護学校には知的部門の中等部はありませんので、断念しました。

娘が中3の時に、神奈川県が昔の並木第三

小学校を借りて県立鎌倉養護学校並木分教室を作りました。並木には団地がいっぱいあります。小学校は四つあったのですが、すごい勢いで高齢化が進んだため、四つの小学校は子どもの数が少なくなり、三つに減らしました。将来は養護学校にするということで、神奈川県は空いた第三小学校を借りたのです。

この並木分教室も見学させていただきました。その時、あるお子さんが皆と一緒にいられなくて、小学校の校庭を散歩していました。先生はそのお子さんにただ付いて一緒に歩いていました。その時案内して下さった先生が、「あのお子さんは今、不安定で、教室にいられないんです。それで、とりあえず学校に来てもらって、ああやってお散歩しているんです」と話して下さいました。それを聞いて、「やった、ここだ!」と思いました。

実際に通わせてみて 県立金沢養護学校



神奈川県は計画を1年早め、並木分教室を県立金沢養護学校として立ち上げました。今、娘は県立金沢養護学校に通っていますが、娘が入学した段階で、1期生の高2、高1、中1、小1、全部知的部門のお子さんだけだったのですが、その4学年で出発しました。その時、1期生は19人いて、娘たちは30人です。下の中1と小1は、7人ずつ合計63人でした。

行ってみてびっくりしたのですが、並木第三小学校をほとんど全部使えるのです。他の分教室では5教室しか使えない、しかも体育館も運動場も、そこの高校が使っていなければ使えるという形だったので、体育の授業も出来ませんでした。ですから、それを見た時、「体育館も自由に使わせてもらえるんだ!」と嬉しく思いました。

並木第三小学校の中にコミュニティスクールもありました。コミュニティの方たちも、養護学校の生徒が来るということで、よくして下さいました。去年の4月、開校式と入学式がまとめて行われたのですが、壇上に立派な花が飾ってあったり、学校の中にいろいろ飾りがしてありました。コミュニティスクールの方々が、いろいろと気配りして飾りつけをして下さったそうです。また、コミュニティスクールの生け花教室の先生がお祝いにお花を寄贈して生けて下さったそうです。

入学式でびっくりしたことがあります。小学部の子どもたちは10~15分すると飽きてきて、上履きが飛び交ったのです。先生方は心得ていて、一生懸命上履きをかき集めておられました。親たちも、やっていることはいけなこともかもしれないけれど、子どもたちが学校になじみ始めたということでお祝いしました。

神奈川県は通学区域を今年度から大分限定するようになりました。神奈川県は金沢養護の通学区域を横浜市の金沢区と磯子区の子どもを中心にと思っていたのですが、実際には他の市や区のお子さんも来ています。そのため、金沢区のお子さんが行きたいと思っても、後期の試験で不合格になるということが実際にあり、驚きました。そのお子さんたちは最終的には進学出来る養護学校が見つかり、県も安心したそうです。

今の高1からは、かなりはっきり線引きをしたようです。その件について先生にお尋ねしたら、「説明会で横浜市の南部地域の地図を広げ、『一応金沢養護学校としてはここが通学区域となっていますので、よろしく願います』という説明をします」とのことでした。県としては、こんなにいろいろなところからお子さんが来るとは思ってもいなく、誤算だ

ったようです。



卒業後の不安

高2にもなると、就職のことが気になります。横浜市は政令指定都市ですので、横須賀市や三浦市とは制度が微妙に異なります。三浦半島のどこかに新しい作業所が出来たとしても、その情報は金沢養護には入って来ません。三浦半島の方には県立武山養護学校がありますので、多分そちらに情報が集まると思います。武山養護学校はとても良い学校ですが、通うのに不便だということで金沢養護学校に来られたお子さんもいます。

金沢養護学校が卒業後の面倒を完全に見れるかどうかについては、難しいと思います。本郷特別支援学校は「磯子区と金沢区のお子さんに関しては面倒見ません。卒業後に関しては親御さんたちの方で動いて下さい」とはっきり言っていますので、中学部を卒業して金沢養護学校に今年から何人か移ってきました。卒業後のことを考えた場合、その地域のことを重点的に考えるなら、やはりその地域の養護学校に行かざるを得ないかなと最近感じています。

県立と市立では、福祉のサービスなども異なります。市立の特別支援学校だったら受けられるサービスが、県立では受けられないことがあります。また、県立には別の福祉サービスがあったりします。金沢養護学校は開校してまだ日が浅いので、詳しい情報は把握していません。親の方が詳しく知っていたりして、「先生、こういうサービスがあるようですが・・・」と言うと、学校側は慌てて調べて、親に「こういうサービスがあるから、そのための説明会を開きます」というようなお知らせが時々届きます。金沢養護学校は養護学校の中でも評判がよく、私にもいろいろ問い合

わせがあります。

今、娘は高2で、あと1年9ヶ月で卒業します。金沢養護学校は来春1期生が初めて卒業しますが、ほかの養護学校や特別支援学校に比べて、卒業後のことに関しては未経験ですので、手薄です。親はすごく心配です。

今月の終わりに、高2の子どもたちは地域の会社や工場に出かけ、3日間職業体験をします。その打ち合わせがこれから始まるのですが、学校側から来たプリントには、子どもの行き先が書いてあるだけでした。心配した親が詳細を求めると、「それは親御さんがやって下さい」という対応でした。それでは困るので、これから学校と詰めていくことになると思います。

親は子どものことが心配なのですが、学校側の対応は遅いです。ひの特別支援学校や本郷特別支援学校は古いので、卒業後に関する情報は多いです。金沢養護学校は経験がありませんので、親たちは自分たちが頑張らなければ、と言っています。

「自立支援法」が出来ましたが、6月1日から細かく変わったようです。それと養護学校がどう連携したらよいか、金沢養護学校はまだ分からない状態です。

1期生の就職も「自立支援法」の影響を受けますので、今、学校側は横浜市や神奈川県と話をしていますが、まだ情報は入ってこないようです。それは他校も同様ですので、いろいろな養護学校の先生方が集まって、行政に働きかけているようです。

「この子たちより1日でも長く生きていたい」というのが親の共通の思いです。私は6月末に発行される『若木』にその辺の思いを書きましたので、読んでいただきたいと思います。

養護学校卒業が間近になると、親は子ども

を社会に出すことに対して、大きな不安を覚えます。私もそうですが、子どものことだけでなく、自分の親の介護もかかってくる年代ですので、本当に不安です。「自立支援法」も最終的には介護保険と一緒にとなると言われていますが、このような状況にあって、子どもを社会に出す怖さを感じています。

娘は小学校に入る前に、新杉田駅の近くにある南部地域療育センターに通っていました。そこでいろいろな仲間と出会いました。幼稚園、小学校、中学校とみんなばらばらに分かれて行ったのですが、金沢養護学校に入ったら、その南部療育時代の仲間がみんないました。「あらまあ！」とか言って、親同士で盛り上がりました。南部地域療育センターに通っていた子の中には、中学校の段階で中学受験をしたりとか、高校を私立の学校へ行ったりとか、またフリースクールやサポート校に行っているお子さんもいます。

娘よりちょっと先輩のお子さんの話ですが、中学校も頑張って普通級まで行って何とか私立の高校を出たのですが、就職したら人間関係がうまく出来なくて、仕事を半年も経たないうちに辞めてしまったそうです。本人は自信をなくしてしまって、今、引きこもりの状態だそうです。私はその親御さんから相談を受けていますが、私もどうすることも出来ません。どこか専門機関に相談したほうがよいのでは、と言っています。

「在援協」という横浜市在宅障害者援護協会が昔、横浜市の中にありました。今、横浜市の社会福祉協議会の中の一つの組織になってしまったのですが、そこで障害を抱えた子どもや親にアドバイスやフォローして下さる方に話を聞きました。その方によれば、今、ニートとか引きこもりとか言われている人の7～8割は、いわゆる発達障害を抱えている

お子さんではないかとのことでした。その話を聞いて、本当に胸が痛みました。

金沢養護学校の地域支援担当の先生から聞いた話ですが、県立高校の中でも難しいお子さんがいて、こっそり養護学校に対応の仕方を相談に来る先生もいるそうです。養護学校はそういうお子さんをいっぱい見ているので、それなりのノウハウがあり、それをお伝えすることが出来るそうです。でも学校によっては、「とりあえず3年間学校に行って卒業した後は知らないよ」という学校もあるのではないかとっていました。そういう学校がノウハウを知りたいとか、今後いろいろと相談に乗ってほしいということがあれば、別に金沢養護学校でなくても、ほかの特別支援学校なり養護学校の方に声をかけてくれれば、一緒に相談に乗ることは出来ると思う、とおっしゃっていました。

この少子化の時代に、こういう子どもたちを社会がどういうふうを受け止めて一緒に生きてゆくかということを真剣に考えないといけないと思います。



宿泊学習

私は高機能自閉症と診断された娘を抱えて、人間関係その他で難しさを感じています。

先週3日間「足柄ふれあいの村」で宿泊学習がありました。娘は5年生の時、学校の授業でそこに行き、ケガをして帰ってきたのがトラウマになっています。足柄で宿泊学習をやると聞いた途端に「もう行かない！」と言いました。事前学習の段階で拒否反応が強く出ました。担任の先生とは、娘の様子について、1週間ぐらい前から毎日電話でやりとりをしました。

出発日の朝、9時に新杉田の駅のちょっと先にある「ぼこ・あ・ぼこ」という授産施設の

入口に集合なのに、「行かない！」と言ってすごく暴れました。私と大声で怒鳴り合ったので、近所の方から玄関を叩かれました。私が台所の片付けをしていたら、何か音がしたので、見に行きました。そうしたら、娘がリュックから荷物を出して筆筒にしまっているところでした。「あなた何やってるのよ！」と、またそこで大喧嘩になりました。

こんなことをしてまで宿泊学習に行かせるべきかどうか、すごく悩みました。でも様子を見てみると、行きたいような雰囲気もあったのです。悩んだ末、とりあえず連れて行こうと思いました。

9時までに行かなければならないのに、家を出たのが8時50分だったので、間に合わない旨の電話を学校に入れました。まもなく担任の先生から電話が入り、話している間に娘は逃げてしまいました。慌てて電話を切り、娘を追いかけました。そこへ、母と同居している甥が出てきて、娘と鉢合わせになりました。娘がびっくりして立ち止まったところを捕まえました。

娘は洋光台駅のホームに降りたところで観念したみたいで、結局宿泊学習に参加しました。私はとても心配していたのですが、娘は宿泊学習を無事終え、元気に、そしてとてもよい表情で帰って来ました。担任の先生が娘の様子を詳しく書いたメモを渡して下さいました。メモを読むと、娘が先生や友だちを励ましたり、手伝ったりして、喜んで参加していたことが分かり、本当に嬉しく思いました。

メモの中で私が先生に感謝してもしきれないのは、「きっと行くまで不安だったことが、自分なりに『大丈夫じゃん!』と自信をつけていけたのでしょね。とても大きな成長だと思います。Eさん、来てくれて本当によかったですよ！お母さん、ありがとうございます

した!!」というくだりです。このメモは大切に保存しておこうと思っています。



本の紹介

❖ 発達障害の子どもたちについては、皆さんもいろいろ聞いていらっしゃると思います。これは『たっちゃん ぼくが きらいなの』(岩崎書店) という絵本で、「たっちゃんは じへいしょう」という副題が付いています。これは、娘が幼稚園の時に、娘の友だちに娘のことを理解してほしいと思って買った絵本です。自閉症というのは本当にピンからキリまでありますので、一概にこれが自閉症とは言えません。娘が小学校1、2年生ぐらいまで、娘のことを知ってほしいという思いで、よくお友だちの前でこの本の読み聞かせをしました。

❖ 障害を知る本7『自閉症の子どもたち』(大月書店) は、娘が小学生の時に見つけた本です。本屋さんに行くと、高機能自閉症やアスペルガー症候群に関する本がたくさんあります。子どもたちに娘のことを知ってもらいたいために、私は何冊か手元に置いています。

❖ 『この星のぬくもり』(ベネッセコーポレーション) は、森口奈緒美さんが「変光星」という自分について書かれた本を元にしたマンガです。自分の生育歴について書いた本を元に書かれているので、自閉症の人が世の中に対してどういうふうに感じているか、よく描かれています。自閉症の人が書いた本を何冊か読みましたが、どれも分かりにくいものでした。でも、このマンガの本を通して、自閉症の人たちは世の中をどういうふうに感じているか、分かるようになりました。これは娘が幼稚園の時に買った本で、南部地域療育セ

ンターの先生にお話したら、先生方も読んでおられ、「これはマンガとして分かりやすくまとめているので、とても良い」言われました。療育センターや療育関係の機関によく置いてある本です。

❖ 2年前か3年前に「光とともに」という、自閉症の男の子を抱えたお母さんのテレビドラマがありました。『光とともに—自閉症児を抱えて』(秋田書店)は、その原作のマンガです。シリーズ本で、13巻まで出ていて、まだ続いています。ドラマでは、自閉症の男の子のお母さん、その家族、幼稚園、学校のことなどが丁寧に描かれています。ドラマの中

で、男の子が急にパニックに陥り、家の中がひどい状態になります。お母さんも泣いて、どうしていいか分からないという場面が何回も出てきます。この本が原作なので、これを読んでいただければ、そういう時にお母さんがどんな思いだったか、よく分かります。また、そういう子どもを抱えてお母さんは辛いけれど、おじいちゃんやおばあちゃんとのやりとりを見ていると、胸の詰まる思いがします。今、主人公の光君は中学生まで進んでいますが、いろいろ書いてありますので、読んでみてください。私はマンガ世代なので、このマンガを読んで、ずっと胸に入ってきました。

自閉症とは

- 自閉症とは、他人と接したがらずに、一人であることが多い様子(社会性が低い)からつけられた病名である。自閉症は先天性の障害であり、後天的に出る障害ではない。環境・育て方で発症するものではない。
- 一言で自閉症と言っても、症状はさまざまである。知的障害を伴うもの(重度～軽度)、知的障害を伴わないもの(高機能自閉症。IQ70以上)、また言語能力に遅れがなく、障害であることに気づかないくらい症状の軽いものはアスペルガー症候群である。
- 自閉症に関する国際的な統計は少なく、現段階では増加傾向にあることだけがはっきりしている。日本では1,000人に1～2人の割合で生じているが、どこまでを自閉症の範囲とするかによって発症率は大きく違う。男性と女性の比率は4:1と言われている。



社会委員会からのお知らせ

- ★8月3日(日)に平和聖日学習会を開催します。内海愛子氏(日本平和学会会長)を講師としてお招きし、「憲法9条はアジアの共有財産」という演題で講演していただきます。
- ★中国・四川省大地震とミャンマー・サイクロンの被災者救援募金へのご協力ありがとうございました。